

2021年11月

各団体・労働組合、個人のみなさま

国家公務員一般労働組合（国公一般）

執行委員長 中本 邦彦

署名（団体・個人）ご協力のお願い

（稻葉さんと大久保さんの不当解雇撤回をめざすとりくみ）

みなさまの日頃のご奮闘に敬意を表します。

国立ハンセン病資料館は、「ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発により偏見や差別を解消し、患者・元患者とその家族の名誉を回復すること」が目的です。しかし、その管理運営などは、厚生労働省の委託業務として毎年競争入札が行われ、2016年度から2019年度までは日本財団が受託してきましたが、2020年度は応札せず、関連団体の笹川保健財団に応札を依頼。2020年4月からは笹川保健財団が資料館の業務を受託しています。

笹川保健財団は、日本財団から業務を引き継ぐにあたり、資料館に勤務している職員を対象に採用試験を行い、国公一般の2人の組合員を「不採用」として職場から排除しました。2人の組合員は、数年前から常態化してきた資料館内でのハラスメントを根絶してよりよい職場環境を構築するため、2019年9月に国公一般の分会を結成し、精力的に活動してきました。今回の「不採用」により自らの意思に反して職場から排除されたのはこの2人だけであり、両財団が一体として行った「不採用」は、組合活動を嫌悪・敵視し、活動の中核を担う2人を排除するために行われたものです。

国公一般は、このような組合への攻撃は不当労働行為であるとして、5月8日に東京都労働委員会に救済を申し立て、たたかいをすすめてきました。この間の審問の中で組合員を日常的に監視カメラで監視をしていましたこと、組合員を差別的な名称で呼び合っていたことなど明らかになりました。11月に結審、来春にも命令が出される状況となってきており、都労委に不当労働行為を認めさせ、稻葉さん、大久保さんを職場に戻すために署名（団体・個人）に取り組むことといたしました。

ぜひ、仲間のみなさんや友人知人、あらゆる団体で署名にご協力いただくようにお願いします。

署名のとりくみ期間 2022年3月末まで

署名の送付先 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-17-14 西新橋エクセルアネックス 3F

国家公務員一般労働組合（国公一般）あて

電話 03-3502-6363

以上